

第 2 4 期 中 間 決 算 公 告

2023年11月22日

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 栗原 美江

中 間 貸 借 対 照 表 (2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	9,728	そ の 他 負 債	602
預 け 金	9,728	未 払 法 人 税 等	74
そ の 他 資 産	308	未 払 金	44
前 払 費 用	23	未 払 費 用	24
未 収 収 益	164	前 受 収 益	74
未 収 入 金	38	預 り 金	317
そ の 他 の 資 産	82	資 産 除 去 債 務	38
有 形 固 定 資 産	8	そ の 他 の 負 債	29
建 物	6	賞 与 引 当 金	66
その他の有形固定資産	1		
無 形 固 定 資 産	9	負 債 の 部 合 計	669
ソ フ ト ウ ェ ア	9	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	65	資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	4,451
		利 益 準 備 金	1,630
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,821
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,821
		株 主 資 本 合 計	9,451
		純 資 産 の 部 合 計	9,451
資 産 の 部 合 計	10,121	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,121

中間損益計算書〔 2023年 4月 1日から
2023年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,031
信 託 報 酬	885
資 金 運 用 収 益	3
預 け 金 利 息	3
そ の 他 の 受 入 利 息	0
役 務 取 引 等 収 益	143
そ の 他 の 役 務 収 益	143
そ の 他 業 務 収 益	0
外 国 為 替 売 買 益	0
経 常 費 用	653
役 務 取 引 等 費 用	67
支 払 為 替 手 数 料	0
そ の 他 の 役 務 費 用	66
営 業 経 費	586
経 常 利 益	377
特 別 損 失	0
固 定 資 産 処 分 損	0
税 引 前 中 間 純 利 益	377
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	90
法 人 税 等 調 整 額	26
法 人 税 等 合 計	116
中 間 純 利 益	261

中間株主資本等変動計算書〔 2023年 4月 1日から
2023年 9月30日まで 〕

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,000	1,630	2,560	4,190	9,190	9,190
当中間期変動額						
中間純利益			261	261	261	261
当中間期変動額合計	-	-	261	261	261	261
当中間期末残高	5,000	1,630	2,821	4,451	9,451	9,451

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. その他の資産には、保証金 35 百万円及び敷金 47 百万円が含まれております。
また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35 百万円を供託しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 58 百万円
3. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
4. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国内基準） 239.39%

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	22 百万円
賞与引当金	20
その他	36
繰延税金資産小計	79
評価性引当額	△13
繰延税金資産合計	65
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	65 百万円

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	94,518 円 79 銭
1 株当たりの中間純利益金額	2,618 円 65 銭

信 託 財 産 残 高 表 (2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	403,688	指 定 金 銭 信 託	90,645
有 価 証 券	1,409,023	特 定 金 銭 信 託	14,724
金 銭 債 権	1,292,007	金銭信託以外の金銭の信託	2,302,309
有 形 固 定 資 産	376,242	有 価 証 券 の 信 託	44,814
無 形 固 定 資 産	2,594	金 銭 債 権 の 信 託	555,057
そ の 他 債 権	10,357	動 産 の 信 託	12,477
現 金 預 け 金	596,726	土地及びその定着物の信託	375,797
		包 括 信 託	694,812
合 計	4,090,639	合 計	4,090,639

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。